

阿知須地域にお住いの皆様へ（ご協力をお願い）

令和8年11月の1か月間に限り、阿知須地域でプラスチック製品廃棄物の回収実証実験を行います

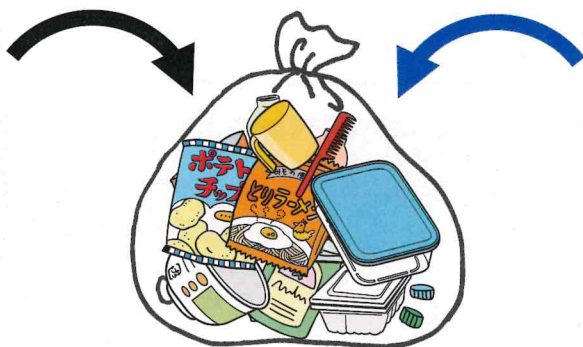
実証実験の目的

山口市では、**令和12年度から**「プラスチック製品廃棄物」のリサイクルに向けた分別収集を開始することとしています。このたび、処理体制の検討に必要な収集見込量を把握するため、従来から分別収集している「プラスチック製容器包装」に加えて、現在は「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」としている「容器包装以外のプラスチック製品」もあわせて回収する実証実験を阿知須地域で行います。

プラスチック製品廃棄物の出し方

【回収対象及び排出方法】

「プラスチック製容器包装」と「容器包装以外のプラスチック製品」を「透明又は中身の見える半透明の袋」に一緒に入れて、ごみ集積所に排出してください。



容器包装以外のプラ製品

- すべてがプラスチック素材でできているもの
 - 一辺が30cm以下のもの
 - 汚れが付着していないもの
- ※詳しくは裏面参照

【排出日】 ※プラ製容器包装の収集日

11月 4日(水)・11月11日(水)
11月18日(水)・11月25日(水)

【排出場所】

阿知須地域のごみ集積所（ごみステーション）



注意

×阿知須総合支所資源物ステーション
×阿知須清掃センター

への持込は実証実験の**対象外**です。

※上記施設に持ち込む場合は、従来どおり「**プラ製容器包装**」だけを袋に入れて持ち込んでください。（容器包装以外のプラ製品は、従来の分別区分で排出してください。）

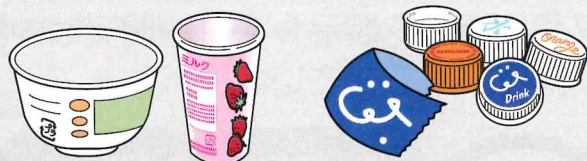
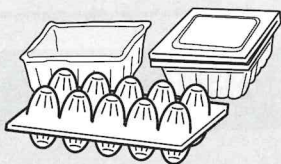
お問い合わせ
山口市環境部 資源循環推進課

〒753-0214 山口市大内御堀496 番地
TEL083-941-2173
E-mail:shigen@city.yamaguchi.lg.jp

実証実験にプラスチック製品廃棄物として出せるもの（例）

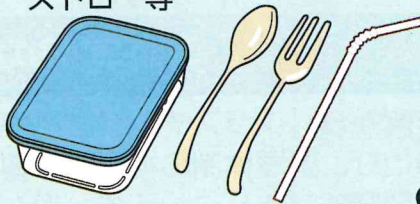
- すべてがプラスチック素材でできているもの
- 一辺が30cm以下のもの
- 汚れが付着していないもの

プラスチック製容器包装

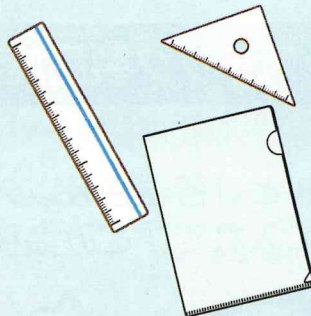


現在は「燃やせるごみ」又は「燃やせないごみ」としている「容器包装以外のプラスチック製品」

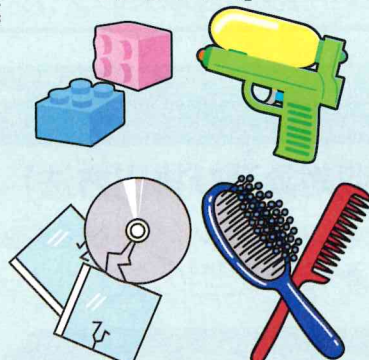
- 食器、タッパー、スプーン、ストロー等
- コップ、歯ブラシ等



- 定規、クリアファイル等

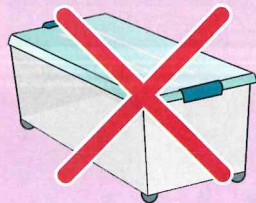


- おもちゃ、DVD、ヘアブラシ等



次のものはプラスチック製品廃棄物に含めないでください

- 一辺が30cmを超えているもの



分解したり、切ったりして一辺30cm以下にすれば出すことができます。

- 木や金属などの他素材が含まれているもの

素材ごとに分離すれば、プラスチック素材の部分は出すことができます。



- 厚さが5mmを超えるもの



- 汚れているもの



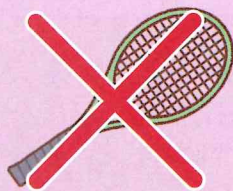
- 発泡スチロール



- ペットボトル



- 強化プラスチック



- ゴム・シリコン製品



- ビデオテープ・カセットテープ



- 電化製品



コンセントや電池で使用するものは出せません。

- バッテリー類



- ライター



- 刃物類

